☆★☆★☆★☆★☆★☆（公財）公益法人協会★☆★☆★☆★☆★☆★☆

定期提出書類作成セミナー

公益財団法人 公益法人協会

大阪会場

★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

☆日　時　２０２５年１月２１日（火）１３：００～１６：００

☆講　師　（公財）公益法人協会 相談室専門委員
　　公認会計士　齋藤　健　先生

☆会　場　エル・おおさか　大阪市中央区北浜東 3-14

☆定　員　５０名

☆受講料　会員　　１１，０００円（税込）
　　非会員　１６，５００円（税込）

※ 理解を深めるため前年度の決算書・定期提出書類のご持参をお勧めします。

弊協会では、皆様方からの多くのご要望に応え、定期提出書類作成セミナーを開催します。

定期提出書類の中でも、財務基準に係る書類については、「毎年作成しているが前任者のやり方を踏襲している」、「初めて担当することになったが、どのようにしたらよいのかわからない」などのご質問が多数寄せられています。また来年度より施行される改正公益認定法により、今後定期提出書類の様式が変わる予定で、事業年度終了後3月以内に提出する書類から段階的に変更になる予定です。

本セミナーでは、「法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類」について、書類の構成や作成の際の留意点、記載実務等について分かりやすく解説いたします。講師は公認会計士の齋藤健先生です。

この機会に奮ってご受講くださいますよう、ご案内申し上げます。

☆　講 義 内 容　☆

１．財務基準にかかる別表の体系　【現行様式】
- 別表Ａ（収支相償）の理解
- 別表Ｂ（公益目的事業比率）の理解
- 別表Ｃ（遊休財産規制～遊休財産額の保有上限額の算定、控除対象財産の記載）の理解
- 別表Ｄ（他の団体の意思決定に関与可能な財産）の理解
- 別表Ｅ（経理的基礎）の理解
- 別表Ｆ（各事業に関連する費用額の配賦）の理解

２．新会計基準移行後の定期提出書類について

一部内容が変更となる場合があります。

受講ご希望の際は弊協会ＨＰからまたは裏面お申し込み用紙へご記入の上、ＦＡＸをお願いします。
ご不明な点等ございましたら、（公財）公益法人協会事務局セミナー担当（TEL：03-6824-9874）まで遠慮なくお問合せ下さい。

(公財)公益法人協会事務局行かげつ

FAX 03-3945-1267

≪セミナー受講申込用紙≫

▼ お名前、ご連絡先等をご記入ください。　　申込日　　月　　日

右欄どちらかに〇をお願いします	会員	非会員

ふりがな	
団体名	(**個人**で受講される場合**も法人名はご記入**ください。)

お役職・ご所属 (**個人**の場合**は個人と明記**して下さい。)	ふりがな お名前

連絡先 (書類送付先)	〒 TEL：　　FAX： E-mail： ※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。

▼ 受講ご希望の方は協会ＨＰからまたはＦＡＸにてお申し込みください。事務局にて受付後、受講票・請求書を発送いたします。

▼ 受講費は請求書到着後、速やかに指定の口座にお振込ください。(受講費は**お振込のみの扱い**とさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。)

▼ キャンセル料（セミナー受講費全額）はセミナー開催日の３営業日前から発生いたします。

▼ 受講セミナーのご変更は１回に限り可能です。